

東日本大震災対策委員会被災地域の復興グランド・デザイン分科会（第5回） 議事録

日時：平成23年8月6日（土） 14:00-17:00

場所：宮城県岩沼市 市役所、被災地（相野釜、二野倉、長谷釜、押分、仙台空港他）

出席者：淡路、今井、西澤、河田、進士、石川

1. 岩沼市長より、岩沼市震災復興計画の説明と質疑

(1) 岩沼市震災復興計画の考え方： 原則の提示：自然立地的土地利用

岩沼市復興計画の原点は、何よりも「生命を大事にする復興」である。岩沼市が、まず、最初に行ったことは、被災実態の正しい把握と提示であった。津波により亡くなられた方は、現在、数字として発表されている。しかし、私たちは、お一人おひとりの死を正確に伝えることが、最も重要であると考え、亡くなられた方の御住所、御遺体が発見された場所を、図面上に表示し、津波により命を落とさざるを得なかった場所を明確に示した。

結果的に、現在の海岸線から1km以内に位置した浜提上の集落は、すべて、壊滅しており、被災者の方の集団移転という意志を基本とし、このエリアは、「撤退地域」として位置づけた。

次に、海岸から1-3kmのエリアは、完全に津波被害から免れうる地域ではないが、まず、自然立地的土地利用を居住地選択の前提とし、移転候補地とした。また、当該地域は農村であるため、土壌生産性を分析し、優良農地は保全する方針とした。また、広範な地域で地盤沈下が起こっており、海拔ゼロm以下となった地域は、移転候補地から外した。この結果、浜提及び自然堤防上の居久根を有する畑作・園芸を主とする農村集落が、移転候補地として選定された。

被災者住宅のニーズ（約500世帯、1500人）と潜在的候補地面積を対照させた結果、面積的に十分、被災者住宅の建設を許容しうるものであったため、自然立地的土地利用の原則を、居住地に関して導入することとした。

(2) 多重防御の考え方

自然立地的土地利用に基づく、復興住宅の原則は定まったが、浜提や自然堤防は、後背低地からの比高は、わずか1mほどの高いだけの微地形であるため、津波の被害に対しては万全ではない。このため、私た

ちは、多重防御構造の導入により、津波の勢いを減衰させる道をとることとした。海岸には、防潮堤があり、その後背地の松林は、伊達藩以来400年の歳月をかけて育成されてきたが、今回、壊滅した。また、クロマツは、浅根性であるため、津波により樹木全体が流出したため、家屋を破壊するなど2次的被害をもたらすこととなった。被災後、現地調査を行った結果、津波による塩害に対して、枯死に至らなかった樹木は、高木では、ケヤキ、コナラ、エノキなどであり、また、フジ、シャリンバイ、ヒサカキ、ギボウシ、ヤブツバキなども残っていた。竹類は、被災直後は、褐色に変色したが、8月の時点では、多くが再生している。

このことから、私たちは、瓦礫を活用して、10-15mの丘をつくり、津波の力を減衰させると共に、常緑樹や落葉広葉樹の植栽基盤となる土壌を導入することにより、海岸線の背後に、後背林をつくりだし、雑木林、照葉樹林、汽水湖などの複層の構造を有する海岸林として再生していくものとし、「千年希望の丘」と名付けた。

(3) 自然共生パークシステム

お手元にしめした図が、岩沼市復興計画の全体像である。復興住宅は、エコ・コンパクトシティの理念に従って海岸から2-3kmの浜提上に整備。海岸線から、6重の津波減衰ベルトを計画した。すなわち、①防潮堤、②千年希望の丘、③貞山堀の堤防、④市道の嵩上げ、⑤県道の嵩上げ、⑥高速道路である。これに対して、津波避難広幅員街路を東西方向に配し、海、街、山を結んだ。

このエコ・コンパクトシティ、津波減衰ベルト（南北軸）、津波避難広幅員街路（東西軸）の構造は、はからずしも、日本において関東大震災、戦災復興事業の中で実施されてきた防災都市計画としてのパークシステムの型であり、ここでは「自然共生パークシステム」として位置づけた。

(4) 千年希望の杜・ナショナルパーク

以上、述べた海岸沿いの津波除けの多重構造の緑地帯は、岩沼市に限定されるものではない。同様の特色を有する仙台湾南部のエリア（延長30キロ）に共通するものであり、宮城県計画として、「千年希望の杜・ナショナルパーク」として位置づけられることとなった。

「千年希望の杜・ナショナルパーク」は、仙台湾以南、（仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町）の沿岸部を、防潮堤や防潮林、汽水域を活かした多重防御の緑地帯として整備すると共に、漁港、メモリア

ルパーク、ハーバー、サイクリングコース、温泉、乗馬クラブなど、既存の施設をも活用したレクリエーション空間とするものである。当該地域には、歴史的資産である貞山堀があり、また、沿岸部は渡り鳥の飛来地で生物多様性の宝庫でもある。さらに、太陽光、風力発電など再生可能エネルギーの拠点としていくことも計画されている。このことから、防災・漁港・公園・歴史・環境・エネルギーの複合的役割を有する国家的規模の緑地帯として位置づけることが重要であり、複数の省庁及び県・市町村が協働して取り組む、新しい概念の“ナショナルパーク”の創出が必要である。

以上、千年に一度の大災害である。復興は、命と希望を育む、千年の歳月に耐えうる社会的共通資本を生み出していくことが、私たちの使命であると考えます。

2. 現地視察

菊地副市長の案内により、被災地の現地視察を行った。壊滅した海岸集落7カ所のうち、3か所、相野釜、二野倉、長谷釜、および押分、仙台空港などをおとずれた。



復旧工事のすすむ海岸防潮堤で。

防潮堤の背後にあった伊達藩以来400年をかけて形成されてきた松林が、土壌を含めて、一切、除去され、平坦地と化していた。今後、この地に防潮林を整備することが緊急に必要となるが、植生基盤がすべて除去されてしまったため、極めて困難な道をたどることになる。このような無謀な堤防の工事は、岩沼市留まりとする必要がある。



陥没し、海拔ゼロメートル以下となった農地。
背後には、災害廃棄物の山が、日々、おおきくそびえるよう
なっている。



茶褐色に見えるのは、壊滅した海岸林。このような光景が福島県境まで、約30キロメ
ートルにわたって続いている。